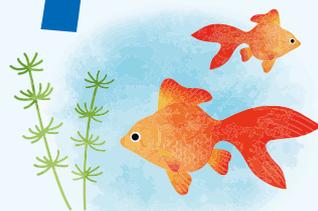




互助だより

No.124 令和6年8月号



退職医療制度の見直しについて（令和7年4月1日実施） ～将来にわたって持続可能な制度とするために～

互助だよりNo.123（令和6年5月号）でお知らせしていますように、令和7年4月1日から、次のとおり、退職医療制度について事業等の見直しを行います。

この見直しにより、財政運営の健全化を図り、退職医療制度を将来にわたって持続可能なものとして、引き続き、組合員の皆様方の期待とニーズに応えることができるよう取り組んでまいります。御理解と御協力をお願いします。

1 慶祝金の給付額をそれぞれ1万円とします

70歳以上の長寿年齢になられたときのお祝いである慶祝金の給付額を、次のとおり変更します。

年齢	給付額	年齢	給付額
70歳（古希）	1万円（現行1万円）	88歳（米寿）	1万円（現行5万円）
77歳（喜寿）	1万円（現行2万円）	90歳（卒寿）	1万円（現行5万円）
80歳（傘寿）	1万円（現行3万円）	99歳（白寿）	1万円（現行5万円）

2 各給付金の送金を2か月に1回に変更します。

各給付金の送金を、毎月1回から2か月に1回（偶数月）に変更します。
それに伴い、請求書の締切日を、奇数月の15日とします。（土日祝日の場合は翌営業日）
令和7年度の請求書の受付期間・締切日（必着）と給付日は、次のとおりです。

受付期間・締切日	給付日
令和7年3月11日（火）～令和7年4月10日（木）	令和7年4月28日（月）
令和7年4月11日（金）～令和7年5月15日（木）	令和7年6月27日（金）
令和7年5月16日（金）～令和7年7月15日（火）	令和7年8月28日（木）
令和7年7月16日（水）～令和7年9月16日（火）	令和7年10月28日（火）
令和7年9月17日（水）～令和7年11月17日（月）	令和7年12月26日（金）
令和7年11月18日（火）～令和8年1月15日（木）	令和8年2月27日（金）
令和8年1月16日（金）～令和8年3月16日（月）	令和8年4月28日（火）

※給付の請求期限は、その給付事由の生じた日から3年以内です。

3 広報紙「互助だより」の配付を年1回とします。

年2回（5月号及び8月号）発行している広報紙「互助だより」について、令和7年度からは、年1回の発行（5月下旬送付予定）とします。1日人間ドックについては、引き続き、この広報紙の5月号で募集を行いますので、受診を希望される方は、掲載内容を御確認の上、申込を行ってください。

退職医療制度 事業一覧



互助組合では、次の給付事業等を行っていますので、ぜひ御利用ください。



療養補助金

満70歳の年度末まで、医療費総額の2割を給付



入院助成金

引き続き7日以上入院したときに、日額1,000円を給付



1日人間ドック助成

互助組合が募集する人間ドックにおいて、12,000円を助成



慶祝金

長寿年齢に達したときに、お祝い金を給付



健康記念

満70歳の年度末まで療養補助金を未受給の場合、30,000円を給付



死亡弔慰金

組合員が亡くなったときに、加入期間に応じた金額を遺族に給付

郵便料金の改定について

10月1日から、郵便料金が改定（値上げ）となります。互助組合への送付に当たっては、料金不足とならないよう御注意ください。

これまで、郵便料金が改定された後には、料金不足の状態でも互助組合に届く郵便物が多くありました。10月1日以降に請求書等を送付される場合には、御注意ください。



一般財団法人 広島県教育職員互助組合 〒730-8514 広島市中区基町9-42

直通電話(082)228-1386 ダイヤルイン(082)513-4949

FAX(082)228-1398 ホームページ <http://www.gojo.or.jp>

～年金や健康保険証を取り扱っている組織とは異なる別団体です。～